



内閣府（防災担当）

防災対応のための南海トラフ沿いの異常な 現象に関する評価基準検討部会（第2回） 議事要旨

1. 検討部会の概要

日 時：平成30年11月1日（木） 15：00～17：15

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：山岡座長、宇根委員、小原委員、汐見委員、松澤委員、宮澤委員、横田委員

2. 議事概要

事務局から本部会で検討する主な論点の説明を行い、半割れケース、一部割れケースの評価基準等について議論を行った。主な意見は、次のとおり。

- 2004年9月5日に三重県南東沖のプレート内部で発生した地震(M7.4)は、プレート境界面の浅部低周波地震を引き起こした事例として知られており、このようなプレート境界以外で発生した地震についても注意が必要である。
- 防災対応実施期間の終了時には、余震の発生状況を伝えるぐらいが、科学的に言えることであり、防災対応期間の延長に資するような科学的評価を行うことはできない。
- ゆっくりすべりについては、影響がなくなったと評価できるまでの期間を決める事は難しいが、少なくとも変化が収まった後、変化していた期間と同程度の期間、新たな変化が見られなかった場合には、事象の発生中と比較して、地震発生の可能性が低減したと判断してもよいのではないか。
- 地震発生直後であっても、震度分布や地震の規模を把握することは可能であり、これらを用いて、地震発生直後から防災対応に資する情報を発表していくことは重要である。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当企画官 高橋 伸輔

同参事官補佐 岩村 公太

TEL：03-3501-5693（直通） FAX：03-3501-6820